

平成 19 年度第 14 回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 19 年 11 月 14 日 (水) 午後 2 時
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

第14回定例会議事日程

1 日 時 平成19年11月14日(水)午後2時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第62号議案 八王子市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則設定について

第2 第63号議案 平成20年八王子市一般会計予算の調製依頼について

4 報告事項

- ・平成19年度児童・生徒の健康診断の結果について
- ・死亡者叙位・叙勲の受章について
- ・加住小・中学校 小中一貫教育モデル校研究発表会について
- ・八王子市こども科学館プラネタリウム機器更新工事に伴う投影中止について

八王子市教育委員会

出席委員(4名)

| | | |
|-------|--------|---------|
| 委 員 長 | (1番委員) | 小田原 榮 |
| 委 員 | (3番委員) | 川 上 剋 美 |
| 委 員 | (4番委員) | 水 崎 知 代 |
| 教 育 長 | (5番委員) | 石 川 和 昭 |

欠席委員(1名)

| | | |
|-----|--------|---------|
| 委 員 | (2番委員) | 細 野 助 博 |
|-----|--------|---------|

教育委員会事務局

| | |
|--|---------|
| 教 育 長 (再掲) | 石 川 和 昭 |
| 学 校 教 育 部 長 | 石 垣 繁 雄 |
| 学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教職員人事・指導担当) | 由 井 良 昌 |
| 教 育 総 務 課 長 | 天 野 高 延 |
| 学 校 教 育 部 主 幹 (企画調整担当) | 穂 坂 敏 明 |

| | |
|--|--------|
| 施設整備課長 | 萩生田 孝 |
| 学事課長 | 野村 みゆき |
| 学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当) | 海野 千細 |
| 指導室統括指導主事 | 朴木 一史 |
| 生涯学習スポーツ部長 | 菊谷 文男 |
| 生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当) | 峯尾 常雄 |
| 生涯学習総務課長 | 米山 満明 |
| スポーツ振興課長 | 遠藤 辰雄 |
| 学習支援課長 | 牧野 晴信 |
| 文化財課長 | 渡辺 徳康 |
| 生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当) | 武田 ヒサエ |
| 生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当) | 石井 里実 |
| 生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当) | 森 文男 |
| 教育総務課主査 | 山本 信男 |
| 学事課主査 | 原島 洋子 |
| 指導室指導主事 | 山下 久也 |
| スポーツ振興課主査 | 清水 秀樹 |

事務局職員出席

| | |
|---------|-------|
| 教育総務課主査 | 後藤 浩之 |
| 教育総務課主任 | 小林 順一 |
| 教育総務課主任 | 星 香代子 |

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は4名、細野委員欠席でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成19年度第14回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美委員を指名いたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

小田原委員長 日程第1、第62号議案 八王子市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

遠藤スポーツ振興課長 それでは、体育指導員委員に関する規則の一部改正について、担当主査の清水主査から御説明申し上げます。

清水スポーツ振興課主査 それでは、第62号議案について御説明申し上げます。これは平成19年9月1日付で、八王子市スポーツ振興審議会会長和田喜久夫から提出された「八王子市体育指導委員の選出方法等の建議」について、その内容を反映し、「八王子市体育指導委員に関する規則」の一部を改正しようとするものであります。

八王子市スポーツ振興審議会から提出された建議内容及び建議を受ける事由につきまして、別紙議案関連資料をごらんください。

まず理由ですが、平成16年12月に策定しました八王子市スポーツ振興基本計画に、体育指導員のあり方の見当が、八王子市スポーツ振興審議会での検討項目になっていること、また平成20年4月から、新たな体育指導委員の委嘱に際し、市民と行政を結ぶ掛け橋としての体育指導委員制度の充実を図るため、その選出方法・任期・定年制の3項目について速やかに決定する必要があったためでございます。

内容といたしましては、選出方法について、体育指導委員候補者の選出母体を市内各地区・地域の総合型地域スポーツクラブまたはそれに準ずる団体、これに該当する団体が地域にない場合につきましては、市内小学校、中学校を拠点としてスポーツの活動をする学校開放運営委員会またはそれに準ずる団体としております。

続きまして、任期につきましては、現状の2年を3年とし、期間を広げております。また、定年制につきましては、従来、委嘱年の4月1日において60歳未満としていたものを65歳未満としてあります。

以上、3項目の建議内容について御同意いただければ、八王子市体育指導委員に関する規則第4条、体育指導委員の任期について、2年を3年とし、また、第2条を、時代の変化に伴って変わってきた体育指導委員の職務を改めて規定し、直すとともに、あわせて文言の整理をするよう規則の一部改正を行うことといたします。何とぞ本案に御同意くださるようお願い申し

上げます。以上で説明を終わります。

小田原委員長　　ただいまスポーツ振興課の説明は終わりました。本案について御質疑ございますか。御意見を含めて、いかがでしょう。

では、私からですが、今の説明だと、スポーツ振興審議会からの建議があったからということなただけけれども、その建議を踏まえて、すべてここに盛り込まれているというふうに理解してよろしいですか。

遠藤スポーツ振興課長　　はい、そのとおりでございます。

小田原委員長　　この建議に御同意いただいて、この規則改正をとということですが、いかがですか。

水崎委員　　2年を3年にする理由というのは、3年のほうがメリットがあるとか、内容的に3年間あったほうがいいのか、そういうことなんでしょうか。

遠藤スポーツ振興課長　　これにつきましては、ほかの審議会の委員の任期も3年でございますので、それと同じにしました。なおかつ、3年に任期を延ばしたことによりまして、スポーツの振興も図れるというふうに考えています。

小田原委員長　　メリットがあるのかという質問についての説明としては、ちょっと不足しているんじゃないですか。ほかの審議会の委員が3年だったからということと、振興が可能になる。何で3年にするとスポーツ振興が可能になるのだろう。

遠藤スポーツ振興課長　　2年ということもあるんですけども、3年の期間にすることによりまして、継続的に同じ委員の方が検討してまいりますので、そういう部分で振興が図れるというふうに考えております。

川上委員　　ちょっと最後が聞き取れなかったんですけど、よろしいですか。何が図れると。

清水スポーツ振興課主査　　スポーツ振興が図れるというふうに考えております。

川上委員　　ちょっとそれと同じような質問をしてよろしいですか。前は60歳未満でしたが、65歳になったということ、5歳延びたことの意味は？

遠藤スポーツ振興課長　　これにつきましては、団塊の世代の方の活用も含めまして、65歳というふうにさせていただきました。

小田原委員長　　ほかのところも定年制はあるんですけど？

清水スポーツ振興課主査　　各協議会等、定年制を廃止する方向に向かっているということで、体育指導委員につきましても、課長からもありましたが、なるべく長く団塊の世代の方にも頑張っていただきたいということですが、体育指導委員という特殊性もありますので、体力を必要とするということで、一応、定年は廃止せず、65歳までということにいたしております。

小田原委員長　　世の中の定年の考え方が60歳から65歳に移っていったわけですね。それは、団塊の世代という言い方もありましたけれども、年金の絡みとかいろいろあるわけで、スポーツ振興という話なただけけれども、それと継続性ということがあるわけなんですけど、2年という任期がこれまで一般的に行われていたただけけれども、その2年というのでどれだけの成果があったのかというようなことを踏まえて、3年にしたほうがいいんだという話が背景に当

然あったと思うんですね。そこが大事というか、ポイントになるのではないかというふうに私は思っていますけどね。じゃ、4年のほうがいいんじゃないかという話もあるんじゃないかと思えますけどね。3年やって、もうちょっと様子を見て4年にしたほうがいいのかどうかという話になるだろうと思えますけれども、教育委員とか市長とかは4年が任期なんだけれども、議会も4年というのが原則になっているわけだけれど。途中でやめさせることができる制度とそうでない制度ということを考えていったときには、3年が適当かなという判断だろうと思えます。

そのほか、いかがですか。

川上委員 この中で現行どおりのところなんです、サービスのところで、「体育指導委員は、その職の信用を傷つけ、またはその職全体の不名誉となるような行為をしてはならない」とありますが、「ならない」という規則があれば、もし万が一というときにはどういうふうにできるということは別なんでしょうか。

小田原委員長 これはどうですか。第4条の2項「特別の事由があるときは、前項の期間中においても体育指導員を解職することができる」と、その現行どおりが生きてくるということではよろしいですか。

遠藤スポーツ振興課長 そのとおりでございます。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております第62号議案につきましては、このように決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 異議ないものと認めます。よって、第62号議案については、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、日程第2、第63号議案「平成20年度八王子市一般会計予算の調製依頼について」を議題に供します。本案について事務局から説明願います。

穂坂学校教育部主幹 それでは、平成20年度予算の調製依頼について説明させていただきます。

平成20年度予算要求に関しましては、前回の定例会の中でお示した方向で予算策定事務を進めさせていただきました。財政当局には、先月の26日が提出期限となっておりますので、一たん提出をさせていただいておりますので、御了解をいただきたいと思います。

まず、資料の説明をさせていただきます。別資料のA3横の資料をごらんいただきたいと思います。右上に資料1と出ております。これは「教育予算の推移」ということで、前回の懇談でお示しました資料に今回の要求額をつけ加えて作成したものでございます。一部この表をつくるに当たって不確定の数字もありますので、教育費の全体予算要求の把握という意味で参考にごらんいただきたいと思いますというふうに思います。下段に、予算要求の全体の構成比を円グラフで明示をさせていただいております。

それから、次のページの資料2でございます。同じように前回お示ししました資料から、他の自治体の回答が追加でまいりました。それをつけ加えて作成いたしました。それとともに、前回「人口1人当たり」ということで状況を出しましたけれども、今回、御指摘もありませんして「児童・生徒1人当たり」ということで改めて出させていただきました。左の棒グラフが補助金を除いた1人当たりの一財ベース、それから右側の白い棒については、補助金も含めた教育費全体の1人当たりのベースということで表示をしております。ちょっと見にくいので、下の表で整理をしてみました。19年度予算の近隣市町村の状況ということで、児童・生徒1人当たり一財ベースでの教育費の金額の高い順に並べてみました。同様に、教育費全体についての市全体からの予算の割合等も、右に順次お示しをしたというところがございます。

続きまして、議案の説明に入らせていただきます。学校教育部の説明からさせていただきます。議案の次についております予算総括表をごらんいただきたいと思います。20年度当初予算につきましては、19年度当初予算と比較しまして、事業費ベースで1億2,300万円ほどの増となっております。その主な内容としましては、その下の表に記載させていただいておりますけれども、小学校の校舎改築、あるいは中学校の体育館、それから校舎・体育館の耐震補強工事など、地震防災対策など学校施設の安全対策に力を入れたことによるものが主な理由でございます。一方、特定財源を除きまして一般財源ベース、一番右側の上の表になりますけれども、19年度予算要求と比較しまして17億3,000万円ほど増額して要求させていただいているところです。本市では、予算について、各部ごとの部別配分方式というのをとっておりますけれども、配当された金額より多く、2,000万円ほど超えて要求することになりました。

それでは、裏面のほうをごらんください。平成20年度予算要求の主な内容についてということで説明をさせていただきます。

大項目1番の学校教育の充実につきましては、19年度予算と比較いたしまして1億2,200万円増の120億3,900万円の要求をさせていただきました。主な事業内容でございますけれども、教育指導では、(1)アシスタントティーチャーの派遣、(2)学力定着度調査、(3)ALTの派遣等については、ほぼ同額を見込んでおります。(4)外国籍等児童等就学時支援者派遣(1)(5)日本語巡回指導(1)と書いてありまして、左側のところにちょっと説明書きをさせていただいております。外国人市民会議の提言に対応する施策として、これまでの事業をレベルアップして行うというものでございます。それから、(6)学校購入物品の整備については、ほぼ同額を見込んでおります。(7)理科支援員等配置につきましては、東京都の当初の予定の予算から大幅に変更になりまして、今年度の実施状況を見て、金額ダウンしておりますけれども、要求をさせていただきました。

教員の資質向上につきましては、パワーアップ研修の実施、それから教員研修を行う予定であります。

特別支援教育につきましては、臨床心理士の増員をするなど充実を図ってまいりたいと思

います。

不登校対策においては、登校支援センターの充実や高尾山学園の運営、メンタルサポーターの派遣を取り組んでいきたいというふうに思います。

施設整備関係では、地震防災対策が24年度全校耐震化を目途に計画的に取り組んでまいりたいというふうに思います。それから、(4)情報教育の推進のパソコンの更新ですけれども、小・中学校のパソコン教室の古いパソコンを更新を行いまして最新機種にするために要求させていただきました。

その他の施策では、学校事故や学校経営法律相談でございますけれども、これは(2)で左側に記載をさせていただいておりますけれども、学校のさまざまな問題につきまして、学校のトラブルに詳しい弁護士等に相談できる体制をつくっていくために、新たに予算を計上させていただきました。(3)海外友好都市との国際交流につきましては、(3)でございますけれども、小・中学生を海外友好都市に派遣しまして交流を深め、国際性を養う事業として新たに計上させていただいたものでございます。(4)ふれあい給食でございますけれども、これは(4)でございます。学校安全ボランティア等が子どもたちと給食を一緒に食べる機会をつくり、ボランティアと子どもたちの交流を図るものでございます。これを計上させていただいたところでございます。

次に、大項目2の特色ある学校づくりにおいては、今年度予算より1,000万円減の1億200万円ほどの要求をさせていただきます。減額の主な理由としては、学校運営規則変更によりまして、部活動推進の教員の謝金の支払いが改減したものであるものでございます。事業の内容でございますけれども、学校選択制、あるいは特色ある学校づくり、部活外部指導員などを今年度同様に実施していきたいというふうに考えております。(4)地域運営学校の設置では、地域の住民あるいは保護者のニーズを学校運営により一層反映させるために、ことし3校実施したところでございますけれども、来年度につきましても3校増やしまして6校にしたいというふうに考えているところでございます。(5)小中一貫校実施校の設置でございますけれども、一貫校実施1校、研究モデル校18校を指定して取り組んでまいるということでございます。

続いて、大項目3番の開かれた学校づくりでございますけれども、今年度より1,200万円増の3億1,000万円の要求をさせていただきました。子どもの安全対策では、現在、小学校の校門オートロックシステムが終わりまして、中学校の設置をしているところでございますけれども、来年度においてもリース料の支払等の予算要求をするものでございます。

(2)人材バンクについては、各学校の外部人材の活用について、学校教育の一層の充実を図るために計上させていただいているところでございます。

学校教育部としては以上でございます。

小田原委員長 では、続けて、生涯学習総務課長。

米山生涯学習総務課長 それでは、引き続き、生涯学習スポーツ部に係る平成20年度の予算要求について御説明いたします。予算要求総括表の上段をごらんください。

19年度当初予算18億6,600万円に対して、平成20年度の当初予算要求は22億5,200万円で、約3億8,600万円の増になりました。その主な理由は、放課後子ども教室、ブックスタート、戸吹総合スポーツ公園野球場のスコアボード改修、国史跡八王子城跡の整備などです。なお、事業の実施に当たっては、国庫支出金、都支出金の一部財源充当を予定しております。

それでは、次ページの平成20年度予算要求の主な内容をごらんください。

1. 子どもの健全育成。健全育成体制の確立ですが、今年度から新規事業で国庫補助金、都補助金に向けて試行実施している事業で、来年度から本格実施する予定で要求しております。

2. 生涯学習の推進。生涯学習環境の充実では、引き続き生涯学習の振興、講座の事業費、あるいは姫木平自然の家の改修工事が主なものでございます。図書館機能の充実では、情報化推進事業、ブックスタート、これは新たな事業になります。読書のまち八王子の推進をしていく予定でございます。

3. 生涯スポーツの推進では、スポーツ、レクリエーションの振興ですが、引き続き総合型地域スポーツクラブの設立支援を初め運動施設の予約システムの再構築などが主なものです。スポーツ環境の整備では、平成22年度の完成を目指し、戸吹総合スポーツ施設の整備、また平成25年度に開催する国体に向けて、老朽化した富士森公園野球場のスコアボードの改修、またスポーツ施設の拡充のため、総合体育館の調査研究などを予定しております。

4. 文化の保存・継承。文化遺産等の保存・活用ですが、日本100名城である八王子城跡の整備活用、あるいは文化財の保護復旧をしていきます。博物館機能の充実では、プラネタリウムの改修を要求していく予定でございます。

5. 文化交流の推進では、引き続き青少年の海外交流と都市間交流を予定しております。

生涯学習スポーツ部に関する説明は以上でございます。

小田原委員長 学校教育部と生涯学習スポーツ部、双方の予算の要求の内容でございます。ただいまの説明に関して御質議がございましたらお願いします。

それでは、私のほうからよろしいですか。まず学校教育部のほうで、これは細野委員がいたらまず質問するだろうと思いますが、学校教育の充実ということで冒頭から3点が挙がっているわけなんだけれども、これは昨年度と同様というよりは、厳密に言えば減っているわけです。これで学力向上は図れるのかというふうに言われたらどうなりますか。特に、この間の全国学力テストの結果は公表されているんですけど。国の調査は。

朴木指導室統括指導主事 国の概要については公表されています。

小田原委員長 都道府県の平均点は公表されましたよね。区市町村はどうですか。

朴木指導室統括指導主事 区市町村については、要項の中に公表しないということがうたわれておりますので、しておりません。

小田原委員長 公表されていません。そうですか。じゃ、公表されていないけれども、八王子の学力はいかがですかと聞かれたら、どうなりますか。

朴木指導室統括指導主事 これについては、今分析をしているところでございますけれども、

八王子市の全体の概要、あるいは各調査ごとの概要については、教育委員会等に報告させていただき、またそれについてはどのような取り組みを行っていくのか協議をさせていただきたいと考えております。

小田原委員長　そこで、学力の向上という話から、これらの予算要求をしているわけだけれど、八王子市の学力の状況を全国の調査の中で考えたときに、学力の向上といったときに、こういう予算要求の中で向上を図るといふようなことを言っているのかどうか、そこはいかがですか。

朴木指導室統括指導主事　本市においては、基礎的、基本的な知識部門に関して、課題であったりとか、あるいは望ましい学習習慣の定着の部分で課題があったということでございますので、きめ細かな指導をして、指導体制を整えて学力向上を図るための指導補助者を手厚くすること。それから、各学校が自校の学力に関してきちっと分析できるデータを持ち、それをもとに学力向上のための、あるいは授業改善のためのデータの具体的な資料の一つとするためには、こういう学力定着度調査を実施して、自校の学力の実態を正しく把握するというのも大切だと思っております。そのような観点から、1番目、2番目については、本市の学力に対処した事業だというふうに考えております。

小田原委員長　それでは質問に答えてないんだって。

由井学校教育部参事　学力の面で言えば、先ほど、どういう状況ですかということで話がありました。都のほうとおおむね同じような結果です。ですから、これからもっと伸ばしていかなければいけないと思っています。予算のなかでも学力向上を図るために、しっかりと、きっちりとかできていない部分はあります。そのところを検証しながらやっていって資質を向上させていく、それによって学力向上も図られていくというふうに考えております。

小田原委員長　この予算の中で大丈夫というように言えるわけね。

由井学校教育部参事　はい。

小田原委員長　ところが、さっきの朴木さんの話も含めて言えば、指導補助者を厚くすると言ったって昨年並みであるわけだし、教員研修のほうは、パワーアップは増えているけれども、一般の教員研修はかなり減っているわけですよ。そういう中で、今室長が言ったような形の学力の向上が図れるのかと、本当に大丈夫かなと心配になる。今の御説明だと、今までとやることは大して変わらないんじゃないか、そういう印象になってしまうんですが、いかがですか。

由井学校教育部参事　予算の部分についていえば確かにそうですが、やり方の工夫といたらいいんでしょうか、それは十分図っていききたい。アシスタントティーチャーでいえば、これまで教員免許を持っている者を専門として派遣していた。それが、じゃ、どういうふうに定着が図れるかと思ったら、その検証は曖昧だと。それをきちっとやっていききたい。あるいは、免許を持っていなくても、もうちょっと単価を下げた形で数多く派遣していく、これはもしかして効果があるのかもしれない。そのあたりをちゃんとやっていききたい。

それから、学力定着度調査に関しましては、やり方の工夫をしていききたい。つまり同じ学年を2年間続けやっていくことでどのような改善を図られたのか、わかりやすく結果が出るんじゃないか。そのあたりも検討しながら改善を図っていききたいというふうに思っています。

また、教員研修に関しましては、都費の教員研修の部分と、教員つまり学校の研修を含む、教育委員会のほうで研修しているのと明確に分けたというところで、(2)のほうが教育委員会のほうで研修しているということでご下がったという内容でございます。ですから、パワーアップ研修の充実を図っていきたいということでございます。以上でございます。

川上委員　　ちょっと今のお話の中で質問をさせていただきたいのですが、アシスタントティーチャーのことですが、教員の資格のある人ということと、資格のない人ということの二つが出てきて、それには報酬に差があるということですか。

由井学校教育部参事　　報酬に違いがございます。

川上委員　　私の考え方はいつも実を取るほうでございますので、資格と実力というものが必ずしもイコールではないというふうに私は考えておりますので、学力を上げるという結果を求めらば実を取るほうがよろしいかと思えます。それが数字であらわれてくるものにどういふふうに出てくるか、それはまた考え方だと思えますが、学力が上がればいいわけではないですよ。それで、教育指導というところに出てきて「学力向上」とは書いてないところが救いございまして、アシスタントティーチャーだけですが。

それと、次の教員の資質向上というのは、これはもう確実に学力向上というものに結びつくのではないかというふうに思いますので、予算の数字は私はあまり、金額が多ければ学力が上がるというイコールは絶対はないと思っていますので、数字に対して細かく申し上げるつもりもないのですけれども、今までの検証をというお話だったので、そここのところをもう少しきちんとしていただければ、実のあるように、要するに、児童・生徒にとって力のつくような人材の派遣と資質向上というものを図っていくのがいいのではないかと思います。それをどういふふうにしたらどういふふうになったというところを見せていただきたい。ここでお知らせいただけたらと。また、私たちがどのように見せていただくことができるのかということをお提案いただければと思うんです。今の議題に合っているかどうかわかりませんが。

小田原委員長　　御質問と御意見があったけど、御質問のほうを。

由井学校教育部参事　　どのような改善が図られて、どういふふうに学力向上も含めまして学校が成長したのか、子どもが成長したのか。そのことに関しては、これまでいろいろお話ししてきたいろいろなやり方の工夫をしていった中でどう変わってきたのか、そのことについて御報告していきたくて考えております。

小田原委員長　　そのほか、いかがですか。

ではもう一つ。1の(7)理科支援員等の「等」というのは何ですか。

朴木指導室統括指導主事　　理科支援員の中でも特別講師とか、本授業の中では、理科の授業を補助している者と、それから、特別に、例えば宇宙センターのようなところから来て興味をわかせるような講演や実験をしていただくような特別講師を呼んでの活動等も含めておりますので、「理科支援等」という表現にしました。

小田原委員長　　それが減ったのは、文科省のほうの補助金が減ったということですか。

朴木指導室統括指導主事　　はい。昨年度は、小学校のうち4割ほど理科支援の配置ができそう

だということで準備を進めてほしいというのが年度の半ばからございました。そういった関係で、40%が配置できる予算措置をしたわけですけれども、実際に5月くらいに、年度当初に来たときには、各学校15%ほどであるということから、本年度の実績並みの予算配置をしたということでございました。

小田原委員長　これは効果があったと見ていいんですか。

朴木指導室統括指導主事　事業が実際にこちら側で進みましたが7月でございました。そのような関係から、現在は小学校ブロック、各ブロックにおよそ1校、全部で10校になっております。10校の学校に第1次で配置をさせていただき、さらに予算に余裕があるということで第2次申請でさらに4校に配置したところで、現在始めたばかりの状況でもあるところはあります。そういったことで、理科の授業に関しての実験、あるいは補助等をして活用されてきたというところで、効果検証についてはこれからでございます。

特別講師に関しては、7月から既に入っております、由木東小学校や陶鎔小学校、愛宕小学校でありますけれども、人工衛星の開発と利用や、惑星の誕生、宇宙食、気象観測等、子どもたちの興味・関心を高めるような効果のある特別な授業を進めていると考えます。

小田原委員長　御意見を含めて、いかがですか。

新しく配置するその他の施策の部分、印の2、3、4が新しいものですが、これについてはよろしいですか。

これは感想にもなるんですけども、いつぞや読売の編集委員の橋本五郎さんという方が書いていたものが、なかなか意味が深かったんですけども、今学校の先生方というのは、多忙感を持っていて、実際に事務的な部分が増えているという話もあるんですが、その実態はよくわからない部分がありますけれども、そういう先生方の多忙を少しでも減らして、子どもと向き合う時間を多くするということは大事なことだろうというふうに思うんですね。ただ、メンタルサポーターを各校に1名配置するとか、あるいは弁護士を教育委員会の中に置くとか、そういう相談体制は専門家をお願いするというふうなことをしたときに、子どもと向き合う時間がなくなったところで、先生方の重さというのはどうなるのか。

振り返ってみると、教育長なんか典型的だったと私は思うんですけども、教員は教科の指導者であると同時に、部活動の顧問であり、担任で、そして子どもたちの相談に乗って、なおかつ休日だとか、あるいは休業日だとかいうようなときには、子どもたちとどこかハイキングに出かけるといったようなことをやっていたのが昔の先生たちだったんですね。昔と今とで、じゃ、昔はそんなに忙しくなかったのかというと、これは本当に寝る時間もないくらい忙しかった。忙しい人は忙しかった。それで子どもたちは健やかに育っていったということが言われるわけですね。

だから、今こうやっているいろいろ手厚くすることは大変大切なことなんだけれども、だからといって、教員の本務、さまざまなものがあるわけだけれど、そこのところを決して手抜きしないでいいわけではないんだということを、こういう研修とか、あるいはアシスタントの方々にも理解していただかないと、これがもったいない話になっていくのではないかとというふうに思い

ますね。そこをぜひお願いしたいと思います。

そのほかいかがですか。

水崎委員 ふれあい給食について、具体的に内容を教えていただければと思うんですけど。

天野教育総務課長 ふれあい給食につきましては、学校のほうで安全ボランティアさんが大勢いらっしゃいます。そういう方々と日ごろ子どもたちが安全の面でふれあいますけれども、給食を通じてもっと交流を深めていただいて顔を知っていただくという事業になります。実際に声かけやふれあうことによってお互いに知っていくというようなことであります。

穂坂学校教育部主幹 この予算は給食の食材費につきまして負担する予算でございます、その意味合いで予算を計上させていただいたところです。

小田原委員長 進めていっていいことだろうと思います。大事なことではないかな。

石垣学校教育部長 今の学校給食の関係でございますけれども、実際に各学校、高齢者を含めた方々を中心に、地域で子どもが登校するときの見送りとかそういう部分で安全を図っていただいております。そういう部分でお年寄りとの交流とか、そういう部分を含めて、このふれあい給食の中でやって、地域と学校がよりよく結びつき、また地域の方々に学校を守っていただく、そういうことへの感謝の気持ちも込めて、この事業を、今までも試行でやった部分がございますけれども、きちっと本予算にのせて実施をしたいということで、今回のせらせていただきました。

小田原委員長 これはどこかから要請があったのでしょうか。そうじゃなくて、施策として必要なことだというふうな判断だったのか。

穂坂学校教育部主幹 従前から試行という形で、やらせていただいております。それは予算の流用の中でやっていたけれども、これをきちんと予算計上して、はっきりとそういう気持ちを込めて予算にきちっと出さなければいけないだろうということで、ここで整理をさせていただいて、新たな計上という形を出させていただいたところでございます。

小田原委員長 ということですが、いかがでしょうか。

石川教育長 先ほどの委員長のお話に関してなんですけれども、学校事故・学校経営等の法律相談ということで予算を計上させてもらっていますけれども、委員長の言うこと、私も実によくわかるんですね。今の教育そのものもそうですけれども、すべて親なり教師なり、あるいは行政が、子どもの解決能力を育てようとしなくて、みんな尻拭いをしてきているわけですよ。そういう中で、自律的に解決しようという気持ちが極めて弱くなっている。ですから、今回のこの予算措置も、学校の本来の自律機能、経営機能を弱めていく一つにもなるという気もしないでもないわけです。ただ、時代が違ってきていまして、きわめて難しい問題も、校長としては解決しなければいけないような状況にもなっている。そういうところからすると、これは幾らでもない金額ですので、こういうのが制度としてあることによって、校長の経営が精神的に安定してできる、そのへんのことをねらったことですので、これによって何でもかんでもここにもって行けば解決できるということではなくて、それぞれの学校で解決していく力、そういうものもやっぱり高めていかないといけないだろうというふうに思います。校長がそうい

う姿勢を示すことによって、一人一人の教員についても、同じような考え方を持たせる必要があるし、それがまた子どもに反映される。そうすると、もう少し世の中がよくなるのかなと、そんな淡い期待もあるわけですけども、そんなふうを受けとめていただけるとありがたいと思います。

石垣学校教育部長　教育長からお話があって、私から差し出がましい話でございますが、きょうの読売新聞にも、稲城市がいじめの訴訟を受けまして、市側は争う姿勢という報道になっております。各学校でいるんな問題がございますけれども、一定の部分で、第三者的に見て、今争っている事件はどういうところに問題があるのかという部分を知りながら対応していくということも一つ必要かと思っています。それで、弁護士の相談料というのは30分5,000円なんですね。それがワンセットになるんですけども、その中で要旨をまとめて相談させていただく。その中で、学校のほうの瑕疵といったらおかしいけれども、問題点はどこにある、相手方の要求のどこに問題点があるということが、指導室も当然その間に入っているわけがございますけれども、そうではない第三者的な部分での判断、法律を知っている人の判断の中で、また違う観点で学校の対応というの、あるいは教育委員会としての対応も、その中から出てくる可能性もございますので、そういうところもちょっとねらっていきたいと思っていますところでございます。

小田原委員長　それは教育長の話とずれている話ではありませんか。言わずもがなのことではないかなというふうに思いますけど、いかがですか。他市の話はここでやるべきではないとは思いますが、あの話、僕は細かいことは知りませんよ。知らないけれども、双方が争う形になるというのは、やった、やらないの判断が分かっているわけですよ。ということは、いじめと全く同じ構図だというふうに私は思います。つまり、いじめた子どもは、いじめたのではなくて遊んでやったんだと思っていることが、いじめを受けたと言われる子どもにとってはそれがいじめだったということがあるわけですよ。それに対して教員は指導したと言っているわけでしょう。いじめかどうかがわからないというのが争いの一つであり、指導したということと言っていることについて、指導しなかったと言っているのが2点目の争いになっている、大きいなところはそうだと思います。それはこの法律相談の部分にはならない話だと思いますよ。

石垣学校教育部長　こういう争いにならないために、どういう形で今後の対応が必要か……

小田原委員長　そうじゃないんだって。そうじゃないの。教員としてやるべきことはやっていたんだけど、理不尽な争いを持ち込まれることがあるのに対しての保険なんだということなんですよ。私たちはやっているんだということがあるから、それに対して、そうじゃないんだと言われたら、教員、校長も、やってられないという話になるでしょう。そういうときには私たちが受けますよという、これがそれなんです。だから、きちっとやるべきことは普通にやっていってくださいと。普通にやるということが一番大変なんだけど、普通のことを普通のとおりにやってくださいということの保険というか、それなら30万円では安いと思っているんですよ。

川上委員 少ないように思いますけど。

小田原委員長 少ないんだけど。でも、まず市が動いたということであるならば、校長も教員も安心して普通どおりのことをやりましょうという励みになることは、教育長のお話の通りだと思います。

石垣学校教育部長 同じ気持ちでございます。すみません。

小田原委員長 ありがとうございます。そのほかいかがですか。

安全対策もだいぶ増えましたので、あまり増やしたくないけれども、増やさざるを得ない現在の状況ということですね。

生涯学習スポーツ部のほうはいかがですか。ブックスタートも、ぜひうまくいってほしいですね。これは八王子の読書のまち、まずその第一歩なんだよね。第一歩というのは、生まれたばかりの子どもにブックのスタートなんだということだよ。よろしいですか。

この間、八王子車人形と伝統芸能の会を見せていただいて、その席で、議長もそうでしたし、周りの方々、あるいは厚木からも見に来ていたんですけども、こういう会はぜひ教育委員会としてもバックアップしたり、あるいはもっと広めたりというようなことをお願いしたいというような話がちらほら聞かれました。前年並みということですけども、若い人たちにどう普及していくか、伝統文化を継承させていくかということをもうちょっと工夫していく必要があるんじゃないかという印象を受けましたね。大人たちには、図書館のブックスタートと同じように、町内会だとか保存会の方々が学校に入る、あるいは地域で子どもたちを集めてやっていくということなんだけれども、お話を聞いていたら、畑とか田んぼの仕事をする人たちの所作が竜頭の舞になっているという話もあったんですね。雨乞いなんかをやる話が、田植えをするような繰り返しで、あんなことをやっていたら腰がおかしくなっちゃうというような話で、若い人たちにはできないんだというような話もあったんですが、それを若い人たちにどう継承していくかというのは、やはり大変なことだなと思いますね。笛とかには若い女性とかが多くいて、ああ、いいことですねという声も後ろのほうで話をしていたんだけど、それを定着させていくということをもっといろいろ考えていかないと、このままで終わっちゃうという心配。盛会だったので大変よかったとは思いますが。感想ですからいいですよ。何かありますか。

渡辺文化財課長 委員長がおっしゃったように、いかに若い人に伝えていくかというのは非常に大きな課題だと思っております。ただ、今どうすればいいかというのは、なかなか難しいところがございますので、いろいろ相談をしながら進めてまいりたいと考えています。

小田原委員長 案としてはいろいろあるんだけど、例えば三枝成彰さんが全国の青少年を生クラシックにふれさせるといようなことをやり始めたいと。やり始めたのか。

川上委員 やっています。いろんな人がやっています。

小田原委員長 そういう機会を多く持たせるということは、まず一つ必要なことだろうということですね。それから、純心とか片倉とか、高校生の段階で美術が専攻課程としてあるのが八王子の特徴だと思うんですけども、その2校だけではなくて、市内の高校生の美術展とか、別の団体で行われるというのもあるし、教育委員会が高校の吹奏楽のフェスティバルをやって

いますね。そういうことと並べて、伝統芸能の子どもたちがやっている部分があるわけだから、鑑水とか四谷とかでやっている、そういうのを一堂に集めて発表させるということもあっていいのではないかというふうに思いますけどね。

川上委員 生を聞かせるという「生」という言葉は、本物という言葉に置き換えていかなければいけないのではないかと思います。そこで、すべてのもの、伝統芸術もそうですが、芸術も含めて、音楽も美術もそれに入りますけれども、芸能も入ると思いますが、本物を見せることによって、そこから感じてもらえるような、個々にみんな個性が違いますので、感性が違いますので、たくさんのもを提供するということが大事なのではないかなというふうにいつも思っています。ちょっと形にとらわれたりとか、ただ、提供する側が本物の本物たるものの基準をどこに置いているのかなと思うときもたまにありますので、そのへんはもう少し厳しくしたほうがいい、それが一番だと思います。純粋な子どもたちに染み透るのはやはり本物であって、そうじゃないものも純粋に通ってしまいますので、そこが教育の一番難しいところなのではないかなというふうに考えていますけど。

水崎委員 今、中学生は狂言教室に行きますよね。車人形を見るというのはなかったですね。

小田原委員長 そうなんですね。

水崎委員 そういうときに、八王子の伝統文化を見に行くという機会も、またいいかもしれないですね。ぜひよろしくお願いします。

石川教育長 おっしゃることはよくわかるんですよ。私も、いろんな情操にふれるような教育というのはすごく大事だと思う。やっていくということはしなければいけないと思っています。けれども、ただ、やりにくくなっている状況があるということも、我々は理解しておかなければいけないと思うんですね。例えば囃子だとか舞だとか、ああいうのはみんな子どもころから、ほかに興味関心があるものが社会になかったわけですよ。地域の中で、そういうところにいくと文化にもふれられる、人とのコミュニケーションもできる。そういう中で自然に育っていった部分があるけれども、これだけ大きく世の中が変わっちゃうと、例えば今子どもたちの放課後を見たって、外に行って活動する子どもたくさんいるんですね。塾や予備校に行く子どもとか。そういったことを考えていくと、なかなかその時間を生み出せない。一方で、教科の中で、学力、学力、学力と、学力一辺倒で、ほかのことはどうでもいいような風潮もある中で、校長がそれなりのアイデンティティを持って、総合的に子どもたちの力を高めていくんだということをきちっと教職員に浸透させて、そういう方針のもとにやっていかなければいけないと思います。そのへんのところをどうやってバランスをとってやっていくかという問題があるので、放課後子ども教室だとか、あるいはサタデースクールだとか、そういうところで意図的に郷土の文化にふれるようなものを置いて、そこから選択させるような形で継続してやっていくことが、少しずつ細々ではあるけれども、つないでいくことになるのだらうと思います。やっぱりそういう継承者がいないと、次の指導者というのは育っていかないんですよ。

実は、つい先日、私が勤めていた都立西高校で70周年記念式典があって、その2部のアクラクションで、2年生の音楽選択者による発表があったんですね。2年生、わずか1単位です

よ。本来芸術は1年生、2年生で2・2、4単位置いているところを、私が2単位、1単位と1単位削っちゃったんですけれども、その1単位の中で半年にも満たない中で、今和楽器を扱うことになっていきますので、その和楽器を中心にして、三味線だとか、笛だとか、太鼓だとか、唄い、こういったもので150人くらいいましたか、その生徒たちの発表というのは実に迫力があって、こんな短期間の少ない時間の中でよくやれるなという、やっぱりこれは指導者の影響力だろうというふうには思いますけどね。そういう意味でも、できるだけ絶えさせないように細々とでもいいからつないでいくような手段を考えていかなければいけないのかなと。非常にやりにくい時代だけれども、やっぱりそれは必要なことだというふうには思いますけどね。

小田原委員長　そうですね。放課後子ども教室の話が出たので、細かい話がなかったんですけど、僕は1校でもいいから連日やるという形をとるべきだということの前から申し上げていたんですけど、それは、今の教育長のお話のように、1校が毎日やることによっているんなことが組めるわけです。週に何日だとかいう話では組めないわけですよ。放課後子ども教室というのは、子どものカルチャーセンターがやっているようなものを並べることによって　当然、放課後の子ども遊びがあっていいと思いますよ。それも含めてね。それから、学力補充の部分が必要ならばそれも入れるというようなことを用意してやる。公立の一つの新しい方向性だろうと。子育て支援とか少子化対策だとかいうことがあったとしても、こういう機会にこれを八王子の教育として生かしていくということをやりたいなというのが、私が前から言っていることなんです。1校でもいいから連日1年間やるということはそういうことだろう。そんなのも一つの意見として生かしていただければと思います。

米山生涯学習総務課長　今の、お答えはできませんけれども、今年度試行的にやって、学校の地域の能力、あるいは地域の推進委員会のメンバーとかそういう中で、できるだけ地域の資源を活用しながら放課後子ども教室を自由にやってくださいという話をさせていただいています。今、学校開放はパターンとして3つか4つございまして、例えば浅川については平日の午後は全日やっているんですけれども、それについては地区の安全管理人から、すべて地域の団体が人から何からすべて手配しているところですね。それともう一点は、管理人はシルバー人材センターに頼んで、あとは地域の推進委員会が多少のプログラムを組んでいるところ。それ以外に、ある学校では講師を外部から呼んでやっているところもあります。そのへんのところについては試行ですので、2月から3月にまとめて、4月以降の方向性を、パターンはひとつじゃないと思いますので、二、三のパターンで3月ごろから説明に各学校に入っていきたいなとは思っています。

小田原委員長　これで既にいっているわけですね。

穂坂学校教育部主幹　はい、提出させていただいております。

小田原委員長　提出しているわけね。これでいっているわけね。ということで、よろしゅうございますかね。

穂坂学校教育部主幹　説明がちょっと漏れたんですけれども、資料の各市の教育費の中で、ちょっと説明を漏らしました。多摩市、日野市がちょっと突出しているというところで、説明を

しなければいけなかったんですが、多摩市は19年度に改築するということで、一般財源が結構入っている部分があるということで、これだけの金額になっています。ですから、平成18年度と比べますと31%予算が増えていますので、そういうハード事業があるためにこの部分が突出しているということだそうです。

小田原委員長 前回のところで、子ども1人当たりのソフトの部分の折れ線グラフがありましたよね。

穂坂学校教育部主幹 それは八王子市内です。

小田原委員長 そういう部分が、多摩市だけでもわからなかった？そういう比較をすると、よくわかるのだらうと思いますね。

穂坂学校教育部主幹 はい、わかりました。漏らしましてすみませんでした。

小田原委員長 ここに出ているということは、他市のことも全部公表していいということですね。

穂坂学校教育部主幹 19年度の予算の中ですから……。

小田原委員長 みんな公表しているわけ？

穂坂学校教育部主幹 はい。ただ、ほかの市がまだ全部そろってないんですね。

小田原委員長 大体東西南北がこれでわかりますからいいんですが、これにいろんな部分を加味して研究する必要があるなというふうには思います。トータル的な、先ほどのハードの部分も含めて、八王子が、いわゆる一般会計の膨大さからいったときに、教育費がこの位置にあるということをどういうふうに評価するかですね。文教経済委員会にこういうのを出したら、どう反応しますかね。やっていいんじゃないのかな。財務当局だけじゃなくて。

穂坂学校教育部主幹 一応、財政課には出させてもらっています。

小田原委員長 どういう反応でした？

穂坂学校教育部主幹 低いなという……。

石川教育長 本会議でも議論になっているじゃない。

穂坂学校教育部主幹 そうですね。教育長がおっしゃったように、本会議でも、学校配当予算だと思いますけれども、八王子市がどのくらいの位置にいるんだというような議論は既に出ています。

石川教育長 1人当たりでは一番低いんでしょう。

小田原委員長 何とかしようというような、そういう雰囲気なんですか。

石川教育長 だから、もっと上げるという要望の資料として質問しているわけです。

穂坂学校教育部主幹 そういう中で、少しずつですが、学校配当予算も1人当たりでは少しずつ増やしてきていただいたということはあります。

小田原委員長 ただ、これは、国の場合には、大学への研究費の配分だとかいうのがあって、そのときには財政諮問会議あたりが実績に応じて配分するというようなことをはっきり言っているものだから、そうすると、我々の場合には実績はどうかということが問われてくるのだらうと思いますね。この実績というのは、教育の場合にはなかなかはかりにくいだけ

れど、ただ学力、普通にやっている基礎学力だけではなくて、体力、徳育の部分を含めた総合的な八王子の教育はこれほどしっかりやっているんです。その具体的な中身、きっちりやっている、しっかりやっているという部分を示して、だからそれにしてもうちょっと、という話にもっていけるだろうと思いますね。そのためにも、力を尽くしていきたいなというふうに思うんですが。

ということで、いろいろ御用意していただきましたけれども、この調製は既に依頼済みということですので、これが財務当局に認められて議会で諮られると。このままいけばよろしいなというふうなことを願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ということで、第63号議案につきましては、このような形で調製を依頼するということがよろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 異議ないものと認め、第63号議案につきましては、このように決定することにいたしました。

小田原委員長 それでは、会議に付すべき事件は以上ですけれども、引き続き報告事項ということでよろしゅうございますか。

それでは、「平成19年度児童・生徒の健康診断の結果について」、お願いいたします。

野村学事課長 今まで定例会にこのような児童・生徒の疾病であるとか異常等の被患率、このような健康状態についての報告をしたことはございませんでしたが、今回出させていただきます。

学校保健会という別の組織がございますけれども、その中で、校医の先生、養護の先生、学校長、それと事務局の学事課が一緒になって学校での保健に対する、健康に対する取り組みを行っているところですが、はしかだけではなくて、通常のこういう数字をお出しすることで、教育委員の先生に御意見を伺って、さらに児童・生徒の健康に対する取り組みに反映させたいと思ってお出しすることにいたしました。よろしくお願いいたします。

主査から説明します。

原島学事課主査 それでは、「定期健康診断疾病異常調査の結果」ということで報告いたします。

こちらのほうは、学校保健法による健康診断の結果から児童・生徒の健康実態を把握することを目的としております。調査期間は、各学校、毎年4月1日から6月30日までに健康診断を終わらせて学事課へ報告をいただいております。学事課のほうは9月30日までに取りまとめをし、東京都教育委員会に調査結果を提出しております。それをもとに東京都は毎年度3月期に「東京都の学校保健統計書」というものを発刊しております。

それでは、お手元の資料の八王子市立児童・生徒の疾病・異常の被患率について御説明いたします。

まず区分ですが、「1. 栄養状態 肥満傾向」から「11. 虫歯(う歯)」の主なものを取り

上げております。このほかに、脊柱胸郭、聴力、寄生虫卵保有というものがありますが、これは低いので取り上げておりません。黒く塗りつぶしているものが東京都と比べて多いものと、注目されているものがございます。下の欄に東京都の参考値を載せました。

それでは、次のページ、黒く塗りつぶしたところだけ、細かくグラフ等にあらわしてみました。

まず、「1. 栄養状態 肥満傾向」にある児童・生徒の割合ですが、東京都に比べますと低い数値であります。小・中とも男子のほうが緩やかに伸びているという感じです。

「2. 裸眼視力 1.0未満の者」は、小学生が約2割から3割というふうになっておりますが、中学生になると約4割から5割と高くなっております。中学生になると受験勉強などの原因があると思いますが、昨年度実施したアンケート結果によりますと、テレビゲームをしている子どもが増えているという要因もあるのかなと思います。

「5. アレルギー性鼻疾患」は、全体的に小・中とも東京都に比べると高くなっております。平成19年度を見ますと、中学生では特に男子が2割を超えております。八王子市は高尾方面にスギが多くあるので花粉症が起因しているのではないかと思います。原因ははっきりわかりません。

「6. アレルギー性皮膚疾患」も、どの年度も中学生が小学生より高くなっております。

「10. 気管支喘息」も、小学生の男子が18年度に比べて2.2%増となっております。

「11. むし歯(処置完了者)」ですが、小・中とも約3割がむし歯の治療が完了しております。「11. むし歯(処置未処の者)」は、中学生に比べて小学生の割合がどの年齢においても3割を超えております。

このような状況が出ておりますけれども、健康教育の取り組みとしまして、学校においては各学校で設置している学校保健委員会を中心に学校保健計画を立て、組織的・計画的に取り組むを行っております。ここで、昨年度、八王子市学校保健会における優良校の取り組み事例を参考に御紹介いたします。

城山小学校。こちらは、歯科校医による歯磨き指導については、校長先生はじめ教職員も参加して児童と一緒に実践しております。また、毎日、給食前に児童がその日のメニューのポイントを放送したり、また栄養士、調理員が主なんですが、児童と手紙の交換をしており、食生活と栄養の教育を日々実施しているということが特徴です。先日、教育長と一緒に学校訪問に伺いまして、その実態を見てきました。

次に、七国中学校です。こちらは小・中連携をとっております。歯の記録カードを使い、9年間を通して自らむし歯の状況等を記入し、小学校卒業後も引き続き記録していくということで、自分の健康は自分で守るということを健康教育に入れて推進しております。

みなみ野小学校は、11月1日に理事会で本年度の優良校に決定しました。学校が組織的・計画的に取り組んでおられて、たばこ、アルコール防止教育など健康教育について継続的に実施しております。

同じく第三中学校ですが、食育に関する課題や生活習慣病に着目して健康教育を推進してお

ります。特に「健康アップ」という題目をつけて生活習慣病に取り組んでおります。

そのほかに、事務局が学事課となって組織しております八王子市学校保健会においても、「健康づくり推進委員会」が17年度に発足しまして、今、生活習慣病予防、食育、歯と口の健康教育を推進するため、今年度アクションプランを策定しているところであります。ほかに、本年度中に策定を目指しております八王子市地域保健福祉計画においても、保健医療計画の中で健康づくりなどを推進していく計画が多く盛り込まれている状況です。以上です。

小田原委員長　ただいま学事課からの説明は終わりましたけれども、何か御質疑、御意見はございませんか。

野村学事課長　補足で、今このように優良校を理事会で決めたところですが、やはり学校間の差がありまして、特に歯なんかは、優良校として挙げられているところは、むし歯の数が少ないであるとか、そのへんの差がありますが、やはり学校全体で組織的に取り組んでいるところには効果が出ているということが見えています。

小田原委員長　これは公表しているんですか。

野村学事課長　学校には公表しています。ホームページでも公表しています。

小田原委員長　公表しているというのはどういうことかという、今、実際に歯なら歯についてのキャンペーンとか指導を行っている学校は、処置完了者が多いしむし歯も少ない、効果があらわれている。そうでない学校は、その逆の結果が出ている。そういう学校ごとの部分を公表しているのかということ。

原島学事課主査　個々に各学校が取り組んでいることを公表はしておりませんが、優良校、努力校などを取っておりますと、それはホームページ等で公表しております。

小田原委員長　学校評価の公表も、みんなそういうふうな形で公表しているというけれども、実際には意味のない公表をしていると私は思うわけ。今説明されたように差が出ているとすれば、何で差が出ているの。やっているかやっていないかということでしょう。だったら、そういうことを公表しないと意味がないだろうと。そこを公表しないとね。だから、やっていない学校を差別化するとか何とかいう反対が当然出てくるんだけど、やっていないんだから。やれば効果があるんだということであれば、そういう検証ができれば、必要なことじゃないのかなと思うわけです。

水崎委員　学校保健委員会は、私の経験では、年に2回開いている学校に参加したことがあるんですけども、あれは2回という決まった回数なんですか。それとも学校によっていろいろなんですか。

原島学事課主査　学校によって違うんですが、七国小・中連携をとっているところは、合同で3回行っています。今、3回が一番多いです。

水崎委員　わかりました。もう一つ教えてください。学校で健康診断をしていただきますよね。そうすると、それについての検査結果が用紙になって出てくると思うんですね。例えば歯だったら、未治療のものがありますよとかいった報告と、その下に、返信票がついた用紙が出ていると思うんですね。耳鼻科も出ていると思うんです。皮膚もそうだと思うんですが、内容によ

って、プールに入れるとか入れないとか、そういったこともあると思うんですね。むし歯も、治療したら返信票にお医者さんに名前を書いて判こを押してもらい、学校へ提出するというのがあると思うんです。恐らく親の養育力も影響してくるのかなとも思うんですけれども、返信状況を調べたことはありますか。

原島学事課主査 歯については、未処置の者の割合がここに出ておりますけれども、個々の耳とか目とか、そういったものは私のほうでは把握してなくて、各学校で把握しております。

水崎委員 じゃ、戻ってこなかったら戻ってこないで、学校の判断でという形になっちゃうんですね。

原島学事課主査 保護者にもそのように強制的には言えませんので……。

水崎委員 むし歯のこれは、検査した時点で処置がしてあるか未処置かということですよ。

小田原委員長 学校保健委員会というのは、そういう家庭に対しての勧告とかそういうようなことはできないんですか。

野村学事課長 学校保健委員会というよりも、養護の先生のほうから担任を通して出しなさいよというようなことは言っているかと思うんですけれども、それを事務局で集約をしていないだけなんです、次回の理事会にそれをちょっと上げてみて、そのような状況を見て、果たしてそれが養育能力に結びつくかつかないかというのはまた別にして、そういう調査もやってみる必要があるかどうかも諮ってみるのも一つだと思います。

小田原委員長 学校保健法では、学校保健委員会はどういうふうに位置づけているわけ？

原島学事課主査 学校保健法では定めておりません。東京都からは、保健委員会を活性化するようにといった助言をいただいております。

小田原委員長 安全衛生委員会とかそういうのと同じように学校保健委員会を置きなさいというなかで、置いていない学校もあるというふうに言えるんですか。

原島学事課主査 八王子市は100%です。

野村学事課長 もう一つ追加なんです、アレルギー性鼻疾患であるとか目の疾患であるとか、少し東京都よりも数値が高いんですが、具体的にこれはどうしてかということは調べてはいないんですけれども……

小田原委員長 高いわけではないでしょう。黒塗りのところは低いわけでしょう。

野村学事課長 いや、そういうことではなく、黒塗りのところは注目しただけなんです、疾患としては東京都の平均値より少し高めですよ。黒は別にグラフにしないで……

小田原委員長 高いのもあるのか。

野村学事課長 ありますね。耳の疾病とか異常は、少し数字が高いところもあるんです。これについては、また学校保健会のほうでお医者様にも伺ってみようと思っているんですけれども。例えば八王子のお医者様が病気を発見する能力が長けているとかいう数字があるんだったら、それはそれでいいかと思うんですけれども、そうじゃないとするならば、分析が必要だと思います。

小田原委員長 目の疾病・異常というのは何なのですか。これは高いですよ。

野村学事課長 結膜炎とか、アレルギー性の目かもしれません。

小田原委員長 これが、ほかに比べると八王子が特に高いという印象を受けるんだな。

野村学事課長 そうですね。

水崎委員 これは、その年に異常ということで結果が出て、それを放置しておく、また翌年それも異常だと出てくるわけですよね。すると、変化ないですよね。やっぱりその年でしっかり治して、また翌年度の検査を受けてという、継続的に子どもをしっかり健康管理していかないと、せっかくのこの健康診断も意味ないですよね。

野村学事課長 学校では当然それはとらえていると思いますけれども、事務局のほうではその追跡みたいなものをどのようにしているのかわかりませんので、またそのへんのところの御意見を伺った中で調べて、御報告できるようであれば御報告いたします。

水崎委員 もちろん親の責任も大きいと思うんですが、家庭と学校とがうまく協力態勢をとって、やはり子どもの健康が大事なので、ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

野村学事課長 次回の理事会にちょっと諮ってみます。

小田原委員長 これは今回が始めての報告ということですよね。その意図は非常にうれしいんですが、一つは、先ほど言ったようなことをもっと明らかにしてほしいということね。それから、学校保健会に健康についての優良校の推薦を教育委員会もやっているわけなんだけれども、どういう取り組みをやっているのか、さまざまな取り組みをそれぞれの学校でやっているのだけれども、それが各学校のホームページでは報告されているのかどうか。あるいは、学事課として各学校の取り組みについては把握しているのかどうか。

原島学事課主査 ホームページのほうで保健だより等を発行したり、取り組み事例を発表している学校もあります。でも、すべての学校がそうだとは言えないんですが、七国小、城山小などは、やはり優良校……

小田原委員長 こういう優良校として表彰されたり推薦したりする学校というのは把握している。そうじゃないところというのはどうなの？ こうやって報告をいただいた以上は、私どもとしては、ぜひ各学校のそういう取り組みを把握して、これはその一番下のところで出てくる地域の地域保健福祉計画においても多く計画が盛り込まれているということなんだけれども、学校保健あるいは学校教育の中における健康増進についてはどういうふうに計画されているのか。そこが出てこない、やっぱり意味がないんじゃないですかね。

野村学事課長 そうですね。今年度、アクションプランのほうも策定をしているところですので、その中で市民の皆さんが学校を選択する場合にもそういうことが見えたほうがよりいいわけですから、そのことも意見として出しています。

小田原委員長 昔の、古典ギリシャの哲学者だか詩人かが言った言葉は、「健全なる精神は健全なる肉体に宿る」というわけだから、幾ら学力向上と言ったって、健全なる肉体が、健全というのは大事なことなんですね。健康ということでもあるわけだから、そこを把握して、だからこういうのを報告するんですよ、これからは悪い部分も報告しますよということをはっきり言うべきなんですよ。取り組んでいない、だからこういう結果になっているんですよということ

なんですね。そこを明確にしていきたいと思います。

石川教育長 委員長がおっしゃったことで集約されていると思いますけれども、やらなければいけないから統計をとっていますではなくて、その統計資料をいかに生かすかということなんだよね。だから、さっきもちょっとここでささやいていたけれども、クロス集計なんかをして、こういう実践をしているところはこういう結果が出ているという、校名を出す、出さないはまた別の問題として、比較して情報提供してやるとか、あるいは広報のほうをどうするのかという、そういうことをやっていかないと改善にはつながっていきません。ただ、できるだけここで報告することでも、いろいろ頭の中で組み立てをやってみた上で、それで報告をすると、より説得力のあるものが出てくるから、それじゃ、もっと推進しましょうということになるのだらうと思います。

野村学事課長 第一段階として御意見を伺ってからというふうに思いましたので……。

小田原委員長 なるほど、大変上手にまとめていただきました。

石川教育長 知・徳・体というけれども、体がなければだめなんだからね。

川上委員 これは、ほかの校長先生とかは、校長会か何かで、この学校はこういう取り組みをしているということは御存じなんですよ。

野村学事課長 当然、校長会のほうから代表の方が学校保健会というところへ出ていらっやっていますので、校長会のほうにはその結果が戻っているはずですよ。

小田原委員長 「はず」ですね。

野村学事課長 私は校長会にはあまり出ないのでわかりませんが、それは当然戻していただくようお願いをしているところですから、戻っていると思います。

小田原委員長 ただ、学校保健委員会というのは年3回が最大だということですよ。

野村学事課長 それは、学校ごとでやっているのが3回で……

小田原委員長 八王子市学校保健会に出た校長会の代表の先生が校長会でそういう話をすべて報告しているかどうか、それが学校に浸透しているかというのは、ここは確かめていただかなければわかりませんね。

野村学事課長 そのとおりです。

水崎委員 ちょっと細かいところなんですけれども、区分2の「裸眼視力1.0未満の者」となっていますが、今は学校では矯正視力ではかっているという状況ではないですか。めがねの子はめがねをかけたままはかっているよということになっていなかったかなという気がするんですけど。

原島学事課主査 めがねとコンタクト装着者は、それ用にまたはかっています。

石川教育長 昔から両方はかっています。

水崎委員 はい、わかりました。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

では、初めて、第1回目の報告をすることによって、前進していただける約束ができましたので、大いに期待したいと思います。では、学事課からの報告は以上です。

次は、指導室から御報告願います。

由井学校教育部参事 死亡者叙位・叙勲の受章について、過日、都教委の10月22日付でありまして、こちらに届いたのは10月25日でございますので、前回の教育委員会で御報告申し上げることができませんでした。それで、今回の教育委員会で御報告させていただきます。

対象は、元八王子市立由井第三小学校長池田和夫氏でございます。受章内容は、死亡者叙勲、瑞宝双光章、叙位は正六位でございます。発令年月日は、19年8月10日付、死亡日ということでございます。そこでございますように、池田氏は、加住村立加住小学校教諭を昭和27年4月1日から始めまして、すべて八王子で教鞭をとられ、40年ございました。以上、報告でございます。

小田原委員長 指導室からの報告は以上でございます。何か御質疑ございませんか。よろしいですか。

指導室は以上ですか。

朴木指導室統括指導主事 もう一点、小中一貫教育について。小中一貫教育のモデル校の研究発表会が去る11月2日に催されましたので、その報告を担当からいたします。

山下指導室指導主事 資料といたしまして、当日配付されたカラー刷りのリーフレットがあるかと思えます。

本市の小中一貫教育は、義務教育9年間を見通した連続性、継続性のある教育活動を通して、児童・生徒の学力の向上、社会性、人間性豊かな児童・生徒の育成、心身の発達段階に即したきめ細かな指導体制の確立を目指しております。これを全市に広げていくために、八王子市の実態に即したモデルを設定し、小中一貫教育モデル校として、本年度18校を指定して各校で研究が進んでいるところでございます。

去る11月2日に加住小学校におきまして、加住小学校、中学校の小中一貫教育モデル校の研究発表会がございましたので、その御報告をさせていただきます。

発表当日ですが、公開授業ということで、小学校全学級全学年で公開授業がございました。その中で特徴的なものとして、中学生が小学生の授業の中に入って、補助的な、アシスタントティーチャーとしての活動をしたり、あるいは手本を見せたりといったような授業が行われました。その後、研究発表会ということでございまして、これまでの研究の経過等を両校校長、両校研究主任等から報告がございました。そして、参加ですが、教職員、地域の保護者等、当日は183名の参加がございました。

この研究の成果と課題につきましては、裏面の上にご書いてございますが、本市では、小中一貫教育モデル校の研究内容として指定しておりますのが、そこに3項目に分かれております。1点目、カリキュラムとありますが、9年間を一貫させたカリキュラムを構築し実践すること。それから、指導体制につきましては、小中が共同で一貫カリキュラムの実施に向けて指導体制を工夫する。それから、特色ある教育活動として、今の1、2を支えるための学校としての特色ある教育活動を構築していくこと。そのベースとして、地域・保護者と共同でそれらすべてを構築していくことということで指定しております。

成果にありますとおり、加住小・中学校では、各教科等において、9年間を一貫としたカリキュラムの構築を進めております。それから、指導体制につきましては、出前授業、交流授業等で、教員が小中を超えて指導体制を整備しているところ。それから、合同授業研究ですが、月2回程度をめぐり合同での授業研究等と、それから合同研究会を実施して体制をつくっているところがございます。それから、特色ある教育活動といたしまして、交流授業、合同の学校評議委員会、地域行事等を実施しているということです。

一方、課題でございますが、これら一貫教育の実施による児童生徒の変容の検証について、まだこれからでございますので、今後この成果がどのようにまとめられるかということが課題でございます。それから、カリキュラムについても、今は各教科等で内容を絞った形で一貫カリキュラムを作成しておりますので、それをさらに充実・改善させていくということがあります。それから、指導体制につきましても、指導の体制の工夫はまだこれから改善の余地がございます。また、内容、方法、評価等の検証、実践についても、今後研究を進めていくということです。また、特色ある教育活動におきましては、「家庭と学校・地域が三位一体の加住教育の更なる推進」というふうにうたっておりますが、地域と一体となって加住地域の教育を小・中学校で一貫して行うという体制づくりをさらに推進していくということです。

教育委員会といたしましては、小中一貫のこの課題を受けまして、今後の支援について検討してまいりたいというところがございます。以上でございます。

小田原委員長 指導室からの説明は終わりました。本件について何か御意見、御質疑はございませんか。

一貫ということなんだけれど、今のお話を伺っていると、まだ始まったばかりだから何とも言えない部分があるのかと思いますけれども、その一貫の教育活動といったときに、一貫というのは何なのですか。

朴木指導室統括指導主事 本市の場合には、カリキュラムの中で一貫させよう。そのカリキュラムも、ただくっつけるのではなくて、中学校から見たときに、小学校のうちにもっと重点的に教えていただかないと、中学校のときには難しい部分、学力差が開いている部分があるだろうとか、あるいは教科の中でこれだけはというものを抽出して、例えば社会科の場合には、地図の資料活用能力を加住小学校、中学校はやっておりますけれども、これについては重点的に小中一貫のカリキュラムの中で教えていこう、などのように、カリキュラムの中で重点を図っているというところが、加住小・中での一貫のカリキュラムの特色であると思います。

もう一点は、英語教育は小学校のうちから実施していこうということ。それから、体育は、保健体育科の中では、教え合いというのを非常に大切にしております。とりわけ器械運動等の克服的スポーツにおいては、教え合いが非常に効果があるということで、よくトリオ学習などというように、習熟の度合いが違う者同士をグループ化させて授業を行って効果を上げるというのがありますが、これを、中学生が来て、アシスタントティーチャーのような形、あるいは自分がモデルを示すと。こういったものがカリキュラムの中に取り入れられないかということの研究しております。

以上のような小中一貫カリキュラムの特徴を持った学校でございます。

小田原委員長　引き続き、地図の話があったんだけど、地図のところでは、今6ページ、7ページを見ているんだけど、上の段はなるほどという感じがするんだけど、下の段、生活科・理科になっちゃうと、そのところが接続じゃなくて断絶があるように感じられるんですよ。

朴木指導室統括指導主事　おっしゃるとおりです。まだその部分は、くっつけただけというのは御幣がありますけれども、一貫した中でどこが大事であろうかというところを見定めている段階であろうというふうに思っております。

小田原委員長　そういう意味で言えば、地図以外はみんなくっつけただけなんです。

朴木指導室統括指導主事　体育科と社会科以外は、そういうように見えます。

小田原委員長　そういうように見えるのね。僕はよく中身を知らないで大変申しわけないんですけど、一貫の教育活動といっても、くっつけただけで、一緒に活動しているというのも確かにあると思うんですね。給食を一緒にやったり、中学生が小学校に行ってアシスタントティーチャーをやったりというのはあるかもしれないけれども、それはカリキュラムの一貫性じゃないんだよね。大事なことは何かといたら、統括が最初に云ったように、カリキュラムの一貫性なんだ。ここがなかったら一貫の何の意味もない。一緒にやるだけのことなんだよね。同居しているだけなんだから。家族というのは、同居じゃないんだから。同居はしているけれども、そこに家族のふれあい、心の通い合い、家族というものをこうやってつくっていきこうという暗黙の意思疎通があるわけですね。だから、そのためには、ここで地図が幸いに一つありますので、そういうことをやっていくことが一つと、どういうふうに切るかということですよ。区分の問題。これは開智方式もあれば品川方式もあるわけで、いろいろあるだろうと思いますけれども、八王子の切り方は、教科によっても違って来るかもしれません。だから、そこをもうちょっと突っ込んでやっていただきたいと。国語にしても非常に大雑把なんですよ。

石川教育長　私はこの日、ほかの周年行事と重なっちゃって全部見られなかったんですが、最後のほうをちらっとのぞいて、一応見せてもらいましたけれども、一貫教育というよりは、まだ連携の域なんですよ。部分的な連携で、一貫教育にはとてもなっていないという感想を持ったんですけども。しかし、さっきの予算のことからもわかるように、来年度はどこか1校開校するという事になっているので、開校するうえでは、一貫教育でやるわけだから、もう既にこの時期になったら、全教科・全領域の一貫した内容がある程度でき上がっていないとできないだろうと思うんですけども、想定している学校の発表はこれからだけれども、そのへんの進捗状況は指導室はちゃんと把握しているのかどうか。私は、この間の加住のこれを見て、非常に心配になったんですよ。こんなに小さな学校で、もっと本当はできるはずだと思うんだけど、それができてない。そういう状況から、そのへんの想定している学校の実態、もしわかっていれば、ここでもうちょっと教えてほしいんだけど。

山下指導室指導主事　想定されている学校におきましては、基本的には全教科全領域という研究の方法ではなくて、現行の学習指導要領の中での一貫性を強める部分についての研究という

形になっておりますので、その中で特に.....

小田原委員長 途中で申しわけないけど、今の話はよくわからない。全教科・全領域ではなくて、何と？

朴木指導室統括指導主事 本市の場合には、小中一貫教育というのを一つ条件をつけております。モデル校、あるいはこういうのをモデル校として研究してください。1つは、9年間を見通した教科領域では3つ以上カリキュラムをつくってください。それから、小中一貫のカリキュラムを実践するための指導体制をつくってください。3つ目は、小中が連携して、教員間が連携して、そういう一貫したカリキュラム以外にもさまざまな教育活動を工夫してくださいと。これが完成した学校を小中一貫教育実施校と呼ぼうということで始めております。ただ、教育長がおっしゃるように、すべての教科では一貫しますが、そのうちの特に3つは一貫したカリキュラム、先ほど委員長がおっしゃったように、何を目的に一貫しているか、何が一貫しているのか。あるいは、小学校のどこが重点化主体とされているのか、どういう指導体制が整っているのか。6年生と中学校1年生の区分の段差の部分をどのように埋めているのかというようなわかりやすいカリキュラムが3つ以上ちゃんと完成している。そういうものを小中一貫教育実施校として開設しようということで進めております。

みなみ野小・中学校においては、総合的な学習の時間において最初に手をつけまして、これがほぼ完成しております。この総合的な学習の時間のカリキュラムの中に、小中一貫の視点というものが入っております。ただ、今、ちょっと資料はないですが。そのほかに、国語、算数、健康教育、とりわけ健康教育は、中学校においては食育、小学校においては給食指導、外遊び等を中心とした健康教育の分科会を設立して、一貫したカリキュラムというところでございます。

小田原委員長 そうすると、一貫というのは、あのときに出てきたのは6形態あったんではないか？

朴木指導室統括指導主事 はい、モデルは。

小田原委員長 6つの形態があって、僕はそのときにいろいろ言ったけれども、一貫とかいろいろな言葉を使っている中で、接続、連携、交流、一貫というのが入り混じっているわけね。そのうち一貫というふうに言っている部分も一貫ではないんだというふうに言ったような記憶があるんだけど、私は連携とか交流なんていうのは一貫でも何でもないと思っている。当たり前でどこの学校でもやっていることなんですよ。そんなのは一生懸命やっただけなんだということで、最初だからいろんな階段を上っていかなければいけないだろうからということで、それも一つあっていいのかなと、そこらへんで妥協はしていたわけです。ただ、来年から始まる段階において、どこを想定しているのかよくわからない部分がありますけれども、その形で一貫というふうに言っているんですかね。

朴木指導室統括指導主事 想定している学校については、国語と算数、総合的な学習の時間、健康教育という4つのカリキュラムについて一貫させる。つまり、中身については、例えば算数については、小・中共通進級テストをつくっていると。総合的な学習の時間については、先

ほど申し上げたとおりです。国語については、読むことと書くことについては、重点化した先ほどの加住小・中という社会科のような、国語の中のある領域について一貫・重点化してカリキュラムをつくっていきたい、このようなところで今進めているところです。

小田原委員長　例えば、今、算数・数学の話が出てきたわけだけれども、算数・数学で、例えば中学校の角のところを勉強するとき、小学校のところで何をやっているかという、そのところで、ここは押さえてほしいというようなことがあるわけでしょう。そういう部分というのは研究されているわけですか。

朴木指導室統括指導主事　そういう研究をしております。例えば、委員長がおっしゃったようなところは、市の学力調査においても弱い部分で、一度出てきたらあとずっと出てこなくて、中学校において出てくる。だとすれば、ここで重点化したものはどこかで復習していく必要がある、そういうようなカリキュラムがつかれるような指導をしているところです。

小田原委員長　大事なことはどういうことかということ、小中一貫なんだから、小学校5年なら5年のときに、中学2年か3年でやる角のところに、こういう問題にいくんですよということを示さないとだめなんですよ。生きてこないわけ。中学のときにはその時点に戻るわけなんだけれども、その教科書なら教科書なりをまた持ってきて示すとかというようなことをやらないと、生きてこないんですね。ぜひそういうところを各教科で、3つとか4つに絞らないで、すべての教科は一貫して中学3年まで、どういうシラバスを準備するのかということを示さないと。来年4月から始まるとするならば、少なくともそこが見えてこないといけないんじゃないかなと思うんですね。一貫教育を始めましたということは言えないんじゃないですか。学年の区分の仕方、小6と中1程度ならくっつける、そういうところを工夫していただきたいと思います。特に英語なんていうのは新しいわけだから、4年生、5年生からなんて言わないで、1年生からだってあり得るわけですから、中学3年までもっていくために、ぜひ考えていただきたいと思います。

私だけしゃべっちゃって申しわけないんですが、いかがですか。

川上委員　同じことなんですけれども、先ほど私が申し上げた本物というのもそうだと思います。ここをわかるために、ここをするために今するんだということですね。田植えをするときに線を引いて、今は機械でみんな真っ直ぐやってくれますけれど、物を耕すときとか堀をつくるときでも、一番上のでき上がりというものが目標、そこを小さいうちにやらせると。今おっしゃった、中学のほうでわからないところがあったら、こういうところがわかっていないと困りますよということ人を人に知らせるといことはそういうことなんじゃないかなというふうに思います。だから、先生方も、たぶんこういうカリキュラムをつくるときに、そういう言葉でいろいろ言われても、なかなか本当のところというか、どういうふうにしたらいいかと。方法論はいろいろ先生によっても違うと思いますけれども、いろいろな提案といいますか何かがあって、それでおわかりいただけるような方法で、よい結果があればいいなというふうに思うんですけど。

水崎委員　P T Aとか、親の学校への協力態勢というのは、小中ともにどんな状況なんですか。

朴木指導室統括指導主事　例えば加住小・中学校を例にとれば、ここは地域が非常に豊かな学校でございますので、もともと土曜スクール等は非常によくやっておりました。そういったことから、カリキュラムを実践する際には学校が主体となってやっておりますけれども、小学生と中学生の交流を支えるような行事みたいなきには、小中の親が連携してそれにかかわっていると。例えばこの冊子でいいますと、13ページの右側ですね。地域の愛情を小・中の両方に注いで、かつ支えるという点で非常に連携が深いと思っております。

水崎委員　学校も、親の協力のもと、やりやすいという状況にはなっているんですね。

朴木指導室統括指導主事　なっています。

小田原委員長　とは言うけど、けちをつけちゃいけないけれども、水崎さんがこの13ページの青少対のところから見て、小中一貫で違うところはどこですかといったら、学校評議会を小中合同でやると、それだけじゃないですか。あと、放課後子ども教室というのは全部にあるわけじゃないんだから。そうしたら、ここで言っている部分というのは、一貫でなくたってやっているわけじゃない。こういうのを出してきちゃだめなんだ。

朴木指導室統括指導主事　今、そういう視点で、一貫教育というものを、モデル校がこういうふうに進んだおかげで、モデル校以外でも取り組んでいるところがあります。例えば第六中学校では地域運営学校を今やっておりますけれども、ここで、運営協議会と先生方と一体となって学力向上プランをつくっています。校長先生が中心になってつくられていますけれども、小中の一貫を視野に入れながら、その中で、例えば土曜スクールの中で、今度は地域が学力の実態に即してどういう土曜スクールをやっていったらいいか。興味・関心を示すとか、漢字の勉強を中学生になったらちゃんとやるというためにどんなものがあるのか、そういう講座を今度はPTAのほうでやっていく、親のほうでやっていく。そういう連携がとれているような学校が出てまいりました。

小田原委員長　漢字の話が出ましたけれども、漢字というのは、例えば1年生で知っている漢字も、漢字で書くと怒られるように指導されているわけですよ。そうでしょう。

朴木指導室統括指導主事　実態としてあります。そうではないというふうには思っておりますが。

小田原委員長　幼稚園で漢字を覚えてきても、小学校1年のときに漢字で書いたりなんかすると、それはまだ書かなくていいと言われるわけ。非常にまずい指導が行われている。だから、一貫になったときには、それは中学3年まで見越して、学年配当の漢字はあるとしても、どういうふうに漢字教育をやっていくのかという、そこ。ふだん使っている言葉はどんどん使って、3年の言葉も2年生、1年生で使ったっていいんですよというようなことを組み立てていかなければいけないと思うんです。そのためには教材を自分たちでつくらなければいけないという大変な労力があるわけで、そんなことはやっていられませんかやったら、そんな時間はありませんねという話になっちゃうかもしれない。そういう苦労はある。そこを承知してつくっていかなければいけないだろう。さっきの川上委員のイメージ、完成図があるわけだから、そこに向かって、それを本物にするためにはどうするかといったら、1年のときからやるべきことを

やっけても構わないんだという、そういう腹づもりというのかな。

学習指導要領に逸脱しますなんていうことを誰かが言うからいけない。私なんか、指導要領なんか要らないみたいなことを言っちゃうものだから怒られるんだけど、要らないというのは、上を超えていったって一向に構わないというふうに考える。それを、ほかの部分も取り込んでくるとかいうふうになると危ないからというのがたぶんあるから指導要領というのはあるのだからうけれど、中学3年から高校へ進む、あるいは社会に出ていくために何が必要かということを考えてときには、それも小学校1年のときからつくっていきましょう、そういう全体像がないといけないうだろう。そのためには、学習指導要領を、教科だけではなくて、横断的、縦断的に全部頭の中に入れなきゃ、一貫というのはできないはずなんです。大変なことなんです。だから、指導室はうんと勉強しなきゃいけないと思うんですよ。そのためにどういふふうなことを言っていかなければいけないか。これは、国研はやっていないかもしれないけれども、都の職員研修センターとかでそういうようなことはやっていると思いますから、そういうのを活用しながら努力していただきたいと思ひます

石川教育長 実際に一貫校として運営をしていくうえで、いろんな課題があると思ひうんだよね。始める前にも、既に教科の持ち時数についても課題がたぶん出てくるだろうという話をしていたよね。例えば、もっと具体的に言えば、中学校の教科の先生が小学校の高学年に行って教科の授業をするとすると、中学校の先生だって持ち時数があつたり、いろんな会議を持っていたり、保護者対応があつたり、そういう中で小学校の希望のところに行けない場合もあるわけだよね。もしそこに行くとする、当然、今度は自分が持っている本来の授業に穴があく。このへんへの対応をどういふふうで考えているのか。具体的に一つの例だけれども、そのほかにもきつとたくさん課題があるのだからと思ひうんだよね。来年からやるということは、そういう手だてを済ませたうえでやっけていかないうことには一貫教育にならないと思ひうだけれども、そのへんの進捗状況はどうなっているのか非常に心配なんだよね。東京都から講師時数をもらえばいいといふかもしれないけれども、十分にトータルで足りているところに講師時数は来ないでしょう。そのときにどうするの、そういうことも考えたうえで進めているのかどうか非常に心配なんだけれど、そのへんはどうですか。

山下指導室指導主事 中学校の教員が小学校でといふところですが、小中一貫の予算の中で、市のほうでそこに講師として人員を派遣するようなところでは計画してあります。中学校から抜けて小学校で授業をTTあるいは少人数等を小学校と一緒にやるときに、どうしても時間等のずれがありますので穴があいて負担増になりますので、その分について今人的措置を進めているところですよ。

小田原委員長 それは1,452万円の中に入っているといふふうで考えていいわけですか。

朴木指導室統括指導主事 はい。3名分の講師。

小田原委員長 それは1校における3名分といふこと？

朴木指導室統括指導主事 3名分ですから、どこに割り振るかは、きつと指導体制の計画ができたところに誘致していこうと思ひています。今想定している学校の、英語と体育。そこ

に配置していこうというふうに考えています。つまり、今教育長が一番心配されていたような英語の授業を、小学校にもALT等を派遣していますけれども、さらに英語教育の充実のために、秋口に一定期間重点的に中学校の英語教師を配置して授業を行う指導体制を整えたところ です。そうしたときのために後補充のための講師がつくような、そういう予算措置をして、今年度から試行でやっております。

山下指導室指導主事 今年度につきましては臨時の形でやっておりますので、次年度、年間通してということは今検討中でいます。まだ細部の調整がございますので、また決定しましたら報告させていただきたいと思っています。

石川教育長 教科の時間に限らず、いろんな課題が出てくるのだらうと思います。既に出てきてなければおかしいと思うけれども、いずれにしてもそういう課題をクリアしていかないと、子どもたちへの影響が心配されるわけで、子どもたちがしわ寄せを受けるようなことは絶対に避けなければいけない話だから、そのへんのところをぜひ慎重に進めてほしいと思っています。

小田原委員長 今の教育長の御指摘というか、心配というか、指導体制の中での工夫改善という課題があるわけけれども、具体的にはクリアできるものなんですか。

朴木指導室統括指導主事 今の指導体制も含めて、それに合わせた予算の条件もありますし、あとは内部努力の部分があります。そのすり合わせは、当該校とのコミュニケーションの中でやっていく必要があると思っています。

小田原委員長 ぜひ進めていただきたいと思っています。大変なことだらうと思いますが、よろしいですか。

では、指導室からの報告は以上ということで、続いて、こども科学館からの御報告をお願いします。

森生涯学習スポーツ部主幹 八王子市こども科学館プラネタリウム機器更新工事に伴う投影中止について、御説明申し上げます。

プラネタリウム機器の更新につきましては、現在、メーカーによって、仕様に基づき設計制作を行っているところであります。そして、来る12月1日より、フィルム機器を撤去し、新しい機器の搬入、据えつけ、調整の工事に着手することとなっております。そこで、本工事に伴い、平成19年12月1日から平成20年の3月春休み前までの期間、プラネタリウムの投影を中止するものであります。なお、こども科学館は今までどおり開館し、体験型装置の展示や、科学教室の開催を行ってまいります。

次に、導入するプラネタリウムについて若干御説明申し上げます。特に今までと大きく変わる事例について重点的に御説明申し上げます。導入する機器は、コニカミノルタプラネタリウム株式会社製の「ジェミニスター」としてあります。「ジェミニスター」は、皆様のお手元にパンフレットがあると思いますが、光学式プラネタリウム・インフィニウムLと、全天周CDシステム・スカイマックス、それと音響と、それを操作するコンソール、いわゆるコンピューターです。その4つのものから成っていますが、大きなものとしては、プラネタリウムとCDが違っているということです。プラネタリウムにつきましては、恒星が、7等星から7.

6等星に、恒星数も1万5,000個から2万9,000個と増えます。さらに天の川につきましても、約35万個の一つ一つの星として再現されます。そして、ほとんどの星がランダムにまばたく星空を実現します。全天周CDシステム・スカイマックスDSは、6台のプロジェクターを使用し、全天周のデジタル動画再生機能を持っているということでございます。また、本機能につきましても、宇宙3次元プラネタリウム機能を搭載し、約137億光年先の宇宙の果てまでの再現が可能ということになります。

これからは、これらの機器を活用していくためには、番組づくりのコンテンツが重要なこととなっています。そのへんについては、今後、職員一同、これらの技術を生かしながらコンテンツづくりに励んでいきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

小田原委員長　　子ども科学館からの説明は終わりました。本件につきまして何か御質疑、御意見ございますか。

全天周デジタル動画再生機能というのは、135億光年先？

森生涯学習スポーツ部主幹　　137億光年、宇宙ができた時代に戻れるということです。

小田原委員長　　戻れるというのは、これが出てくるわけですか。

森生涯学習スポーツ部主幹　　はい。例えば、この八王子から飛び出して、太陽系を抜けて、銀河系へ行って、宇宙の137億光年果てまでずっと行って、その世界が見えるということです。

小田原委員長　　すごいね。

石川教育長　　その年、年のがずっと見られるというわけではない、想定したものを見せる。

森生涯学習スポーツ部主幹　　そうです。

小田原委員長　　飛び出していくという、そこがこの発想ではないですか。

森生涯学習スポーツ部主幹　　飛び出して、地球を見ながらずっと行く。

小田原委員長　　ぜひ期待しています。町田のデパートのプラネタリウムが閉館になるという話だから、これは図書館と同じように、周辺の子もたちとか親が来ても、どうぞと歓迎して、だめですみたいなことを言わないでください。通学区域みたいなことを言わないでください。

森生涯学習スポーツ部主幹　　そんなことはないです。私のほうはそういう商売はしておりません。基本的には学校は今無料でございますが、市外の学校についてはお金をいただいています。

小田原委員長　　じゃ、同じじゃない。

森生涯学習スポーツ部主幹　　学習でも、見せることについては別に壁はございませんということとで、ただ、料金の問題には壁があります。

小田原委員長　　750円でしたっけ？

森生涯学習スポーツ部主幹　　子どもさんは250円です。先般キャンペーンをやっていましたが、来年3月からそのキャンペーンがなくなりますので、入館料は、大人の方は200円で、子ども100円、観覧料は、大人の方は500円で、子どもの方は150円ということになります。

水崎委員　　休館日というのは月曜日ですよね。月曜日の意味って何かあるんですか。

森生涯学習スポーツ部主幹 従来から月曜日、どこの施設でも休んでいるということで……。

水崎委員 実は、今、土曜日、学校は授業をやっているところが増えてきているかなという気もするんですけど、そうすると振替休日が月曜日なんですね。すると、月曜日は子どもたちが行きやすいかなと思ったりもしたんです。その割合がどの程度かがわからないので、果たしてその案がいいのかどうかわかりませんが、月曜日が開いていれば、子どもたちはわりと近場で見やすいかなと。そういうことも、ちょっと検討されればどうかなと思いました。

森生涯学習スポーツ部主幹 今のお話、ありがたいと思います。私ども、月曜日は休館日という、全体を見まして、平日は入館者が少ないという状況であります。それで、ほとんどの平日の午前中は、学習投影ということで、学校、団体専門ということで、午後につきまして、今いろいろと指摘を受けた中で、やはり入館者が少ないということでもありますので、月曜日に開館したとしてどのくらい見込めるかというのがありまして、そのために体制を組んでやるということが、費用対効果でいくとどうかということがありますので、利用者がこれで増えていくなれば、それは考えていかなければいけない。そこはちょっと実態を見ながら考えさせていただきたいと思います。

小田原委員長 今の話は、月曜日を開けと言っているのは、休館日を月曜日に固定しないで、火曜日とか水曜日とかにして、月曜日は開館日にしたらいかがですかと、そういうことなんだと思います。休日をなくせということを行っているわけではない。

森生涯学習スポーツ部主幹 休館日の設定については、実態を把握しながら検討させていただきます。

小田原委員長 振替休日を月曜日に設けている学校が多いという指摘があったわけだから、それをちゃんと調べて、八王子の学校がそういうことが多ければ、月曜日を開館日にしたら入るかな、そういうことを考えてほしいということです。

森生涯学習スポーツ部主幹 わかりました。

川上委員 振替休日の月曜日はやっているわけですね。

森生涯学習スポーツ部主幹 祝日の振替休日はっております。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。では、開館になったらまた楽しみということですね。ぜひ皆さんも……

森生涯学習スポーツ部主幹 それともう一つ、私ども、機器更新に当たって、オープニングの式典をやろうと思うんですが、それについては今後日程が決まり次第ここでまた報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

小田原委員長 こども科学館というのは営業活動をしてはいけないんですって？

森生涯学習スポーツ部主幹 営業活動という意味では、別に……

小田原委員長 例えば星座表とかそういうものが欲しいといたら売ってくれるとかいうようなことは？

森生涯学習スポーツ部主幹 しておりません。

小田原委員長 そういうふうにすることはできるんですか。

森生涯学習スポーツ部主幹 基本的に、物をつくるときに、その歳出を組んでいかなければいけない。それについてまた売るといふ形になりますけれども、そういう自治体としてのそういうやり方というのは今までやっていませんで、例えば指定管理者とか民間業務委託しているところは、たぶんそういうことをやっていると思いますが、そういうことを収入の手だてとしてはやっていないというのが実態でございます。

小田原委員長 もうけるかどうかというのはその次になるんだけど、星に関する本とか、あるいは星座表とかいうのを置いておけば、それを求めて勉強を広げていく、あるいは趣味や関心が増えていくということは考えていいことじゃないのかというふうに思うんです。

森生涯学習スポーツ部主幹 その手だてについては、私ども、どうやったら売れるかというのも一つありますので、製造の部分もあると思うので、そういうことで検討させていただきたい。そのへんは、今まででなかったからやらなかったわけではなくて、今後、できるかどうかの可能性についてもちょっと検討させてください。

小田原委員長 売店スペースを設けるといふことは考えていいことだと思いますよ。

森生涯学習スポーツ部主幹 ミュージアムはほとんどそういうのをやっているところが多いですからね。

小田原委員長 ということでよろしゅうございますか。では、こども科学館からの報告は以上です。

そのほか、報告はございますか。

石垣学校教育部長 図書館のほうから報告がございまして、よろしく申し上げます。

小田原委員長 はい。では、図書館のほうから、よろしく申し上げます。

石井生涯学習スポーツ部主幹 それでは、画びょうを使った児童書へのいたずらについて、口頭で御報告します。なお、参考資料として新聞の切り抜き記事を御用意いたしました。

11月11日(日)午後3時ころ、生涯学習センター図書館で、利用者の児童から、本に画びょうが刺さっているとの通報を受けました。児童にけがのないことを確認いたしまして、事件性もあることから八王子警察署に通報するとともに、ただちに生涯学習センター図書館の児童書を確認したところ、同様のいたずらをされた児童書がさらに1冊発見されました。

翌12日の月曜日には、利用者の安全を第一に考えまして、市内の4つの図書館、中央、生涯学習センター、南大沢、川口図書館と、中央図書館の北野分室に蔵書する38万冊余りある児童書のうち、利用者が自由に手に取ることができる開架フロアの児童書13万5,000冊余りを緊急に点検いたしました。この日は半年に1回あるシステム点検等のための全館休館日でしたが、4館の職員が出勤いたしまして、午後6時過ぎまで点検を行いました。その結果、生涯学習センター図書館で3冊目のいたずらをされた児童書が発見されましたが、他の図書館では発見されませんでした。

今後、図書館では、利用者が安心して利用できるよう、いたずらをやめるように訴えるポスターを掲示するほか、管内巡回を強化する等の安全対策に努めたいと考えております。

参考にその本を持ってきましたのでごらんいただきますと、ここに画びょうの先が出ていま

す。ちょっとわかりづらいんですけど、こういうふうになっていました。これは、内側から見ますと、このように刺してある状況です。あと、絵本がございませうけれども、ここに画びょうの先が出ています。これにつきましては、内側からこのように刺されているという、このような状況です。

3冊発見されましたけど、1冊目につきましては、利用者がその場でどうしても借りたいという申し出がございましたので、現在貸し出しをしております。報告は以上でございます。

小田原委員長 その本は、よく貸し出される本ですか。

石井生涯学習スポーツ部主幹 それほど頻度は多くないですけど。

川上委員 縦に入っていたんですか。

石井生涯学習スポーツ部主幹 そうですね。この『トチノキ村の雑貨屋さん』という本は、その日のうちにすぐ点検を始めましたので、そのときに、私も実際に点検していましたので、私が画びょうの先が出ているのを発見いたしました。

小田原委員長 今聞いているのは、縦にこうやって入っていたわけ？

石井生涯学習スポーツ部主幹 こちらの絵本につきましては、絵本の内容がすぐわかるように面を見せて展示しているわけなんです。ですから、こういうように入れてあるわけではなくして、こういう形で展示をしてある状況です。

小田原委員長 それは、カウンターから見えないところにあるんですか。

石井生涯学習スポーツ部主幹 そうです。カウンターのところから、ちょっと中に奥まったところ。

小田原委員長 紙芝居は、カウンターから見える位置じゃなかったっけ？ 見えない？

石井生涯学習スポーツ部主幹 見づらいところです。

小田原委員長 やっぱそういうところを狙ったというふうに……。画びょうが間違えて入っちゃったということはありませんかね。

石井生涯学習スポーツ部主幹 画びょうが間違えて入るということは、まずないと思います。

小田原委員長 こうやったら入っちゃったということはありませんかね。

石井生涯学習スポーツ部主幹 まずないですね。

小田原委員長 カッターも間違えて入るということもあり得ないね。

石井生涯学習スポーツ部主幹 ただ、カッターにつきましては、実は今日ちょっとカッターの刃を持ってきました。こういうカッターの刃です。

小田原委員長 こうやったら飛んでいっちゃったというわけでもない？

石井生涯学習スポーツ部主幹 実は、職員が使っている刃は、ここまで大きい刃でなくて、もう一つ小さいカッターなんです。ですから、これもはっきりしたことは言えませんが、入れられた可能性もあるけど、明確なことはわかりません。

小田原委員長 借りていって、何か工作しているときに飛んでいっちゃった、探したけどなかったら、この中に入っていたということもあり得るわけね。

石井生涯学習スポーツ部主幹 それはあり得ると思います。

小田原委員長　これはあり得るね。ただ、画びょうの場合には故意？

石井生涯学習スポーツ部主幹　画びょうは故意ですね。紙芝居につきましては、一応持ってきたんですけど、こういうビニールケースの中に入っていますので、これをお話の部屋で読んでいたところ出てきた。

小田原委員長　そうすると、貸出用のことだから、第三者が入れたということはある。

石井生涯学習スポーツ部主幹　はい。

小田原委員長　もし故意にしたとすれば悪質なはずらだな。嫌がらせ。図書館に恨みがあるのかな。

水崎委員　図書館の掲示物は画びょうでやって、その画びょうを使われたとか……

石井生涯学習スポーツ部主幹　掲示物は、こういう画びょうも使ったり、あと、こけし型の画びょうも使ったりしていますので、その日のうちに即、掲示板の画びょうを全部テープに変えました。

小田原委員長　それは中で使っている画びょうと同じ画びょうですか。

石井生涯学習スポーツ部主幹　そうですね。金属製の画びょうですので、両方使っています。

小田原委員長　家から持ってきて刺したとは考えられない。

石井生涯学習スポーツ部主幹　そうですね。こういう画びょうですので、これは図書館でも使っています。図書館でも使っていますけれども、家から持ってきたか、そのへんはちょっとわからないです。

小田原委員長　何でこんなことをしたのかね。図書館の本にやって、危害を加えるわけでもないわけだから、何だろう。やっぱりうらみかな。

水崎委員　学校でも画びょうを使っていたはずらってよくあるんですね。靴の中に入れておくとか、悪質なはずらも子どもたちの間で聞いたりするんですけど……。

小田原委員長　そんなことを聞いたりしますか。それって大変ないじめっていうか、あれですよ。そんなのがあるんですか。

水崎委員　このところ私は聞いてないですけど、何年か前に聞きました。画びょうは結構ありますよ。

小田原委員長　指導室、そんなもの、あるんですか。

朴木指導室統括指導主事　報告はないです。

水崎委員　そうですか。子ども間だけで済んじゃうという感じですよ。

石川教育長　昔は、靴の中に画びょうを入れたりね。

水崎委員　自分で「あっ、やられちゃった」で終わっていることが多いので、あまり大きくはなっていないと思いますけど。

小田原委員長　ちょっと悪質なはずらの可能性がある。これはどうやったら防げるか。ポスターはどんなポスターですか。「やめましょう」という？

石井生涯学習スポーツ部主幹　はい。早速ポスターをつくりまして、本へのいたずらは絶対やめてくださいということで、ここに画びょうを刺してある事件が発生しましたということで、

改めてこういう形で訴えています。これは実物大です。

小田原委員長 それはいいですね。

石井生涯学習スポーツ部主幹 それと、館内の職員が配架・整架をしますので、そのときに防犯パトロール、こういうようなものをうちの図書館でもきょうから早速つけて、パトロールを兼ねて配架・整架をやっております。

小田原委員長 あまりしたくないけど、しょうがないな。

川上委員 よくガラスの上に鏡、覆面鏡をつけたりとかいうのは、防犯グッズでありますけど。あんまりねえ、そんなことをするのも……。

小田原委員長 「警察官立寄所」とか「防犯カメラが設置してあります」というのはあるけど、そういうことはあまりやりたくないね。ということでございます。再発防止と、こういうことが起こらないようにということをお願いしております。

では、予定された報告は以上ということですが、委員の皆さんのほうで何かございませんか。

川上委員 はしかのときに、はやりの病、さきほどもありましたけれども、またインフルエンザがはやっているということでしたので、ロシアA型ということで、東京都内にも学級閉鎖があるようなことを聞きましたので、気をつけていただきたいと思います。

小田原委員長 さっき僕も特に言わなかったんですけど、結核も0.何%であるというのも気になるんですね。結核も、はやるといって、治らない結核があるという話もありますので、いろいろ気をつけなければいけないことがたくさんありますよね。

では、以上で、きょうの予定された教育委員会定例会は終わります。大変お疲れさまでした。

【午後4時25分閉会】